

物 件 調 書

					物件番号	1
所 在 地		始良市東餅田522-9、522-10				
住 居 表 示						
面 積 等		実測合計 525㎡	公簿合計 525㎡	地目	雑種地	
接面道路の幅員（実測）		東側市道：12.7m、西側市道：18.6m、北側国道：23.5m				
法令等に基づく制限	都市計画法	第二種住居地域				
	建築基準法	建ぺい率	60%	制限等の詳細については、事前に始良市建築住宅課建築係等関係機関に問い合わせてください。		
		容積率	200%			
	その他の法律	2 2 条区域内				
土砂災害警戒区域等指定状況	土砂災害特別警戒区域	区域内	区域外	津波浸水想定区域	区域内	区域外
	土砂災害警戒区域	区域内	区域外	その他		
私道等の負担に関する法律		負担の有無	無	負担の内容		
供給処理施設の状況					事業所名	電話番号
		電気	九州電力送配電(株)の電線から引き込み可。			
		上水道	有（東側市道反対側）	始良市水道事業部	0995-65-3450	
		下水道	無			
		ガス	都市ガス無。プロパンガス会社との契約が必要。			
交 通 機 関		バス	物件 1 から十日町バス停まで（東方向へ） 約180m			
		駅	物件 1 から帖佐駅まで（南方向へ） 約800m			
公共施設等物件からの距離		小学校	建昌小学校	物件 1 から南西方向へ 約600m		
		中学校	帖佐中学校	物件 1 から北西方向へ 約1,500m		
		役所	始良市役所	物件 1 から南西方向へ 約850m		
参考事項	・供給処理施設の状況 接面している道路上に使用可能な配線・配管がある場合には「有」と記載しております。 ・小中学校は、物件が属する学区の市立校名を記載しております。 ・地耐力調査及び土壌調査は行っておりません。 ・敷地内にN T T電柱が1本あります。移設等については、落札者様から電柱所有者への申請となります。なお、技術的に移設ができない場合について、始良市は責任を負いません。 ・敷地内に、ごみステーションがありますが所有権移転時までに自治会で移設します。 ・水道は、市道十日町線（敷地東側の道路）に入っていますが、道路内から道路を挟んで反対側の歩道付近にかけて上水道管が通っています。水道メーター等の設置もありません。 ・現状敷地内への乗り入れは、市道十日町線（敷地東側の道路）からのみとなります。 ・国道 1 0 号線や市道脇元十日町線（旧国道）など交通量が多いため相応の騒音が想定されます。 ・現状渡しとなります。					